

市営住宅は毎月入居者を募集しています

■ 6月の募集概要

- ▽受付日時 6月2～6日、午前9時～午後5時。
- ▽受付会場 住宅課（市役所9階）。
- ▽抽選日 6月12日(木)。
- ▽募集住宅の公表 市(田)、住宅課、各(国)・(区)・(田)に置いてある「市営住宅空家募集」(5月23日発行)をご覧ください。

■ その他 入居申し込み資格・申し込み方法・募集住宅など、詳しくは、「入居申込案内」、「市営住宅空家募集（原則、募集月の前月25日発行）」、市(田)をご覧ください。

問 住宅課 ☎(632)2553



住まい

住まい・環境・安全・交通

毎年7～9月になると、大きくなったスズメバチの巣が発見されます。発見された場合、その駆除は専門

スズメバチの巣の駆除はお早めに

業者に依頼するしかなく、費用が掛かります。大きくなる前に巣を発見できれば、比較的簡単に駆除できます。身近な場所を点検し、早期駆除を心掛けましょう。▽巣を作りやすい場所 軒下、樹木、垣根や植え込みの中、床下、戸袋の中など。巣を発見した場合は、急に近づかない・揺らさない・近くで騒がないよう注意しましょう。

環境

空き地の雑草をきれいにしましょう

6月になると草木の著しい生育により、空き地の雑草繁茂に関する相談が多くなります。空き地に雑草が生い茂っていると、害虫の発生や廃棄物の不法投棄、通行の妨げになるなど、近隣の人に迷惑を掛ける場合があります。

▼その他 市ではスズメバチの巣の駆除は行っていません。駆除は専門業者に依頼（費用が掛かります）してください。

空き地の所有者や管理者は、除草するなど、空き地の適正な管理に努めてください。

生活の安心・安全を脅かす不法電波をシャットアウト

電波は暮らしの中で欠かせないものです。電波利用環境保護周知啓発強化期間中（6月1～10日）は、電波を正しく利用するための周知・啓発活動や、不法無

- 5 **問** 環境保全課 ☎(632)240
- 5 **問** 生活政策課 ☎(632)209
- 8 **問** 情報政策課 ☎(632)209
- 5 **問** 電波に関するお問い合わせ(総務省関東総合通信局) ☎03(6238)19
- 3 **問** 妨害 ☎03(6238)19
- 3 **問** 妨害 ☎03(6238)19
- 4 **問** 害 ☎03(6238)19
- 5 **問** 害 ☎03(6238)19

2区画を特別販売 篠井ニュータウン分譲中

■ 現地販売会
今回は、子育て中の人を対象にした建物プランを提案します。
▽日時 5月31日(土)・6月1日(日)、午前10時～午後4時▽会場 篠井ニュータウン現地販売センター(下小池町) ▲携帯サイトQRコード

■ 特別区画

| 金額 | 番号 | 道路 | 面積(m ²) | 備考 |
|-------|-------|-----|---------------------|------------|
| 496万円 | 15-18 | 南 | 227.91 | 日当たり良好の68坪 |
| 378万円 | 27-4 | 東・北 | 223.30 | 67坪が300万円台 |

■ 商業用地もあります
店舗や店舗併用住宅が建てられる区画も、同時分譲中です。
問 市土地開発公社 ☎(632)2174、**HP** <http://www.shinoi.com>

6月1日から大気汚染防止法が一部改正

線局の取り締まりを強化します。
■ 電波に関するお問い合わせ
せ(総務省関東総合通信局) ☎03(6238)19
▽不法無線局による混信・妨害 ☎03(6238)19
3 **問** 妨害 ☎03(6238)19
3 **問** 妨害 ☎03(6238)19
4 **問** 害 ☎03(6238)19
5 **問** 害 ☎03(6238)19
▽地上デジタルテレビ放送の受信相談 ☎03(6238)1944
8 **問** 情報政策課 ☎(632)209

解体などの工事の受注者は、石綿を事前に調査し、その結果を発注者に書面で説明するとともに、工事現場に調査結果を掲示することが義務付けられます。また、石綿の解体などの工事の場合には、工事の施工者ではなく、工事の発注者または自主施工者が、作業開始の14日前までに「特定粉じん排出等作業実施届出

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。
[HP]ホームページ、[E]メールアドレス、[域]地域自治センター
[区]地区市民センター、[出]出張所、[選]生涯学習センター、[参]うつのみや表参道スクエア、[コ]地域コミュニケーションセンター、[活]市民活動センター

◎害虫無料相談会 ▽日時 6月15日(日)午前10時～午後4時▽会場 県庁(埴田1丁目)▽内容 衛生害虫やネズミに関する専門家による相談会。スズメバチの巣などの展示。**問**生活衛生課 ☎(626)1108、衛生害虫防除等相談室(県ペストコントロール協会) ☎(625)0606

書」を提出する必要がある
ます。

なお、届け出がない場合
を含めて、立入検査などの
対象も拡大します。

0 環境保全課 ☎(632) 242

市緑の相談所で 緑化講習会

1 ミニバラの鉢植えとバラ
の管理

▽期日 6月22日(日)。

2 ハーブを楽しむ ハーブ
の効用と育て方

▽期日 6月25日(水)。

3 庭木の整枝と剪定

▽期日 6月29日(日)。

4 夏から秋への草花の寄せ
植え

▽期日 7月6日(日)。

5 家庭菜園の作り方Ⅲ 秋
野菜編

▽期日 7月9日(水)。

時間 午前9時30分～11
時30分。

会場 市緑の相談所(平
出工業団地公園内)。

対象 市内に在住か通勤
通学している人。

定員 14先着30人2

35先着40人。

費用 141500円2

300円。
■申込 電話で、市緑の相
談所へ。

■その他 身近な回や集
所などで開催する緑化講習
会へ講師を派遣していま
す。お気軽にご相談くださ
い。

1 市緑の相談所 ☎(662) 58
3

初心者歓迎 緑地保全活動の ボランティア募集

グリーントラストうつの
みやでは、貴重な緑を守り、
育てていく緑地保全活動の
ボランティアを募集してい
ます。

▽活動拠点・日程 ①鶴田
沼緑地Ⅱ毎月第1・3日曜

日②長岡樹林地Ⅱ毎月第
2・4日曜日または第1、

3木曜日③戸祭山緑地Ⅱ毎
月第1・3土曜日④海道小

北樹林地Ⅱ毎月第2・4土
曜日⑤五代三丁目樹林地Ⅱ

毎月第2日曜日。

▽時間 午前9時～正午。

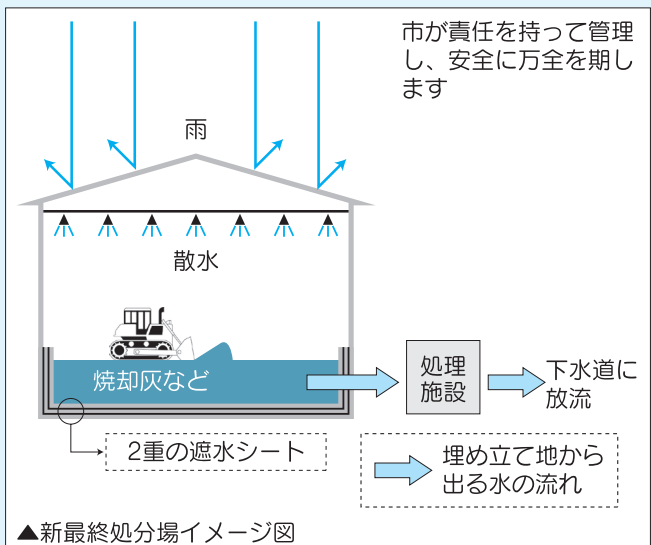
▽申込 電話で、グリーン
トラストうつのみや事務局
(緑のまちづくり課内) ☎
(632) 2559へ。

ごみの安定かつ適正な処理に向けた取り組み 新最終処分場の整備

将来にわたりごみを安定的に処理し、市民の皆
さんの快適な生活を確保するため、市では新たな
最終処分場を計画的に整備します。現在、専門家の
意見を聴きながら自然環境や地形・地質などに
関する調査を行い、建設候補地の選定を進めてい
ます。

■新最終処分場を整備する必要性 清掃センタ
ーで処理した後に出てくる焼却灰などについては、
現在エコパーク板戸(板戸町)に埋め立て処分
しています。

このエコパーク板戸は計画的な埋め立て処分
を行っており、当初の予定通り平成30年度で満
杯になる予定です。



▲新最終処分場イメージ図

それ以降も市民の皆さんの快適な生活を確保
するため、エコパーク板戸に代わる最終処分場を
整備する必要があります。

■新最終処分場の施設概要

▽施設の種類 管理型一般廃棄物最終処分場▽
埋め立てる物 家庭から出たごみを焼却した後
の焼却灰、陶磁器くずなどの不燃残さなど。

■施設の安全性 次のことを基本として、さま
ざまな安全対策を講じるなど、安全に万全を期した
施設を整備します(左下の図参照)。

▽埋め立て地に屋根をかけ、焼却灰などの埋め
立て物が飛散しないようにするなど、周辺環境に配
慮します▽埋め立て地の底に遮水シートを2重
に設けるなど、埋め立て地の水が周辺に漏れ出さ
ないようにします▽埋め立て地から出る水は、施
設内で処理した後、下水道に放流します▽定期的
に地下水の水質調査などを実施し、結果を公開し
ます。

■適地調査の状況 広域ごみ処理を行っている
本市と上三川町を対象として、現況確認および既
存資料の調査による確認を行い、最終処分場に
適している候補地を10箇所絞り込み、複数の
評価項目から総合的な評価を実施しています。今
後、最終処分場として最も優れた場所を建設候補
地として選定します。

■その他 新最終処分場について詳しくは、電話・
ファクス・Eメールで、廃棄物処理施設整備室 ☎
(632) 2695、FAX(632) 3316、✉u35003003@
city.utsunomiya.tochigi.jp へ。

◎**応急手当講習会** ▽日時・会場 6月8日(日)=東消防署、7月13日(日)=中央消防署、8月10日(日)
=西消防署、9月14日(日)=南消防署。午前9時～正午▽内容 心肺蘇生法、AED(自動体外式除細
動器)使用法などの普通救命講習。再講習可。テキストは市HPで確認可▽定員 各先着30人▽申込 開
催日3カ月前から、電話で、各会場へ。◎東消防署 ☎(663) 0119、中央消防署 ☎(625) 3453、西消
防署 ☎(647) 0119、南消防署 ☎(653) 0119

6月は環境月間
6月5日は環境の日

環境月間・環境の日は、環境保全の関心と理解を深め、行動することを目的として国が定めたものです。このような中、市では、「人やものを大切にすることが」を日常生活と結び付ける「もったいない運動」を推進しています。

一人ひとりの「もったいない」は、小さなことでも、みんなでやれば大きな力になり、地球規模の環境保全につながります。この機会に、日々の生活で「もったいない」に気付き、身近なことから行動してみましょう。

■「もったいない」ごみ減らす
焼却ごみの中には、資源物であるカップ麺の容器・お弁当のパックなどプラスチック製容器包装や、お菓子やティッシュの箱などの資源化できる紙類が含まれています。毎日の生活の中で、分別を徹底し、1人1日当たり卵1個分(約50グラム)の焼却ごみを減らす

ことで、年間約1万トン減量することができます。「もったいない」のころを大切に、ごみの減量化・資源化に取り組みましょう。

●ごみ減量課 ☎(632) 2415
■県内最大のごみ焼却工場見学ツアーへ出かけよう

▽日時 6月28日(土) 午前10時〜午後1時30分
の2回。各1時間程度。
▽内容 クリーンパーク茂原(茂原町)を、スタッフが案内・説明しながら巡る「来て見て実感 びっくり見学ツアー」を開催。ごみ

を上手に燃やす工夫、ごみから電気とお湯ができる仕組み、ごみも貴重な資源であることなどを学ぶ。参加者に「もったいないボールペン」をプレゼント。
▽申込 電話で、環境学習センター ☎(655) 6030へ。

鬼怒川スポーツ
GOMI拾い大会 in 上河内

▽日時 7月6日(日) 午前10時〜11時。午前9時30分受け付け開始。小雨決行。

▽会場 氏家大橋右岸下流付近(下小倉町)。

環境学習センターで各種

▽講座名・日時・内容・定員など 下の表の通り▽会場 環境学習センター他▽対象 ③~⑤⑦~⑨は小学生以上の親子、⑥は小学4年生以上の親子▽申込 往復はがきの往信に講座名・住所・氏名・電話番号・③~⑨は参加人数と子どもの学年・⑥⑦⑨は希望の時間帯を、返信に郵便番号・住所・氏名を書き、各締め切り日(消印有効)までに、〒321-0126 茂原町777-1、環境学習センターへ。はがき1枚につき1人1講座。ただし、①②は2人まで、③~⑨は1家族まで。複数講座に申し込み可▽その他 定員を超えた場合は環境学習センターで公開抽選。定員に満たないときは、締め切り日の1週間後の午前9時から電話でも受け付けます。

●環境学習センター ☎(655) 6030

| | 講座名 | 日時 | 内容 | 定員・材料費 | 締切日 |
|----------|---------------------------|--------------------|--|-------------------|-------|
| 環境大学 | ①物流と環境「物なう自動車と環境」 | 7月19日(土) 午前10時~正午 | 森一俊さん(帝京大学大学院教授)による、自動車の高効率化の話 | 20人 | 6月20日 |
| 環境学習講座 | ②バスで行く水道見学会 | 7月30日(水) 午前9時~午後4時 | 松田新田浄水場と川田水再生センターで、どのように水がつかられ処理されているかをみる講義と見学 | 45人 昼食代(実費) | 6月30日 |
| 夏休みスペシャル | ③こどもエコクラブ「うつつのみや自然探検隊」第4回 | 7月31日(木) 午前9時~午後4時 | バスでながわ水遊園に行き、親子で工作や専任スタッフによる施設特別見学 | 10人程度 500円程度 昼食持参 | 6月30日 |
| | ④親子の陶芸教室 | 7月12日(土) 午前10時~正午 | 手びねりで、世界に一つのカップやお皿など、好きな作品を親子で作る | 28人程度 1,000円 | 6月10日 |

| | 講座名 | 日時 | 内容 | 定員・材料費 | 締切日 |
|----------|----------------|------------------------------|---|-------------|-------|
| 夏休みスペシャル | ⑤セミの羽化と夜の虫観察会 | 7月26日(土) 午後7時~9時 | 神秘的なセミの羽化と夜の虫を観察する | 50人程度 | 6月20日 |
| | ⑥天体望遠鏡をつくろう | 7月27日(日) 午前9時30分~午後1時30分 の2回 | 天体望遠鏡を製作し、使い方や自然について考える | 各20組 2,000円 | |
| | ⑦牛乳パックでハガキづくり | 7月29日(火) 午前9時30分~午後1時30分 の2回 | 牛乳パックを使ってハガキを作る他、分別ゲームなどで紙のリサイクルを楽しく学ぶ | 各10組 | |
| | ⑧親子の草履づくり | 7月26日(土) 午前9時30分~正午 | 不用になったバスタオルを裂いて、親子で草履を作る | 20人 1足 300円 | |
| | ⑨クモをつくらう | 7月24日(日) 午前10時~午後1時30分 の2回 | 関東電気保安協会スタッフによる、電気安全と省エネルギーについての話。自由研究や宿題の参考になるクモモーター製作にも挑戦 | 各15組 | |
| もったいない講座 | ⑩着物リフォーム | 7月2・9・16・23日、午前10時~正午。全4回 | たんすに眠っている着物や帯、羽織などを洋服またはバッグに仕立て直す | 16人 1,000円 | 6月15日 |
| | ⑪スラッシュト(初心者対象) | 7月1・15・22日、午前10時~正午。全3回 | 古い布を重ねて縫い合わせた独特の風合いの布でバッグを作る | 16人 1,200円 | |

●火事などの災害情報は消防出動情報で 消防出動情報は、電話や携帯サイトでお知らせしています。119番は火事や救急などの緊急通報用電話番号です。適正利用にご協力ください。なお、停電時には、使えない電話があるので、携帯電話や公衆電話から119番通報をお願いします。災害情報テレホンサービス(自動音声) ☎(624) 2441、携帯サイト http://utsunomiya.mwjp.jp/mobile/?page=119。●消防本部通信指令課 ☎(625) 5599

本文中に記載がないものは、原則として、対象となりませんが、費用は無料、申込不要。HPホームページ、Eメールアドレス、地域自治センター、地域市民センター、出張所、生涯学習センター、まわりのみや表参道スクエア、地域コミュニケーションセンター、市民活動センター

▽内容 ごみの質と量をポイントで競い合うチーム対抗による河川清掃活動。上位入賞チームに入賞賞品、参加者に参加賞を差し上げます。

▽対象 市内に在住か通勤通学している人。1グループ3～5人。小学生以下は、保護者同伴。

▽定員 先着100人。

▽申込 7月2日までに、直接または電話・ファクス・Eメール(グループ名・参加人数・代表者の住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号を明記)で、河川課(市役所9階)☎(632)2690、FAX(639)0614、✉ul1609@city.utsunomiya.tochigi.jp。

▽その他 集合場所など、詳しくは、河川課へ。

安全

6月8～14日は 危険物安全週間

■「危険物 読みはまつすぐ ゼロ災害」平成26年度危険物安全週間推進標語

ガソリン・灯油類をはじめとする危険物は、事業所

などに幅広く利用されているとともに、私たちの生活に深く浸透しているため、安全確保が重要です。この機会に身の回りの危険物などを点検してみましよう。

■危険物施設で消防訓練

▽日時 6月10日(火)午後2時～。

▽会場 富士重工業宇都宮製作所(陽南1丁目)。

▽内容 事業所の自衛消防隊と南消防署による合同訓練。

▽その他 当日は消防隊が訓練のためサイレンを鳴らします。

問 消防本部予防課 ☎(625)507

日ごろの訓練成果を披露 消防操法大会

■日時 6月7日(土)午前7時30分。雨天の場合は6月8日。

■会場 屋根運動場(屋根町)。

■部門・出場分団

▽ポンプ車の部 15台。第1～11分団・雀宮(第11部)・上河内(第6部)・河内東(第5部)・河内西(第9部)。

▽小型ポンプの部 16台。

平石(第8部)・清原(第2部)・横川(第2部)・穂野(第1部)・富屋(第2部)・国本(第5部)・豊郷(第10部)・篠井(第5部)・城山(第4・5部)・雀宮(第7部)・姿川(第9部)・上河内(第9部)・河内東(第4・6部)・河内西(第10部)。

問 消防本部警防課 ☎(625)3007

救急車を呼んだときに 消防車も出動することが あります(PA連携)

PA連携とは、消防ポンプ車(Pumper)と救急車(Ambulance)の連携活動をいいます。次のような状況では、救急車を呼んだときに、消防車も出動する場合があります。

①心肺停止が疑われ、救急現場に消防車が早く到着できる②階段や通路が狭く、搬送が困難③高速道路など、救急活動を支援する必要がある。

その際、消防車のサイレンでご迷惑をお掛けすることもありますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 消防本部警防課 ☎(625)3007

交通

交通ルールを守り 交通事故をなくしましょう

■6月は暴走族等根絶推進強化月間 暴走族による暴走行為など、悪質で危険性・迷惑性の高い交通違反は、重大な事故につながる恐れがあります。家庭・地域・学校・職場で連携し、暴走族を根絶するため、次のことを徹底しましょう。

▽暴走族には加入しない、させない。

▽暴走族をやめる、やめさせる。

▽暴走行為をしない、許さない。

▽暴走族を見に行かない、行かせない。

■踏切事故防止に努めましょう 踏切事故は多数の死傷者が出るなど、甚大な被害をもたらします。次のことを守り、踏切事故を防止しましょう。

▽踏切前での一時停止と左右の安全確認をする。

▽警報機が鳴ったら踏切内に入らない。

▽踏切の向こう側に車が詰まっているときは、警報機が鳴っていないなくても踏切内に進入しない。

▽遮断機のない踏切では、踏切内に入らないよう停止位置に注意する。

■踏切内でトラブルに遭ったら もし踏切内に閉じ込められたら、そのまま車をゆっくり進めてください。遮断棒は折れずに斜め上に上がり、脱出できます。また、もし踏切内で車が動かなくなったら、次のように対処しましょう。

▽踏切に非常ボタンが設置してある場合は、速やかにボタンを押す(踏切がふさがれていることを知らせることができます)。

▽非常ボタンが設置されていない場合でも、発炎筒を使って踏切がふさがれていることを知らせる。

▽非常ボタンや発炎筒を使用した後でも安心せず、踏切内から出て、安全な場所で待避する。

▽踏切内に閉じ込められた人や車を見つけたときも、周囲の人が非常ボタンを押す。

問 生活安心課 ☎(632)2264

◎自然災害に備えよう 6月は土砂災害防止月間です 自然災害には、台風や大雨などによる風水害や土砂災害、突発的に発生する地震などがあり、人間の力では止めることができません。被害を最小限に抑えるためにも、日ごろからこれらの災害に備え、正しい知識を持ち、準備しておくことが大切です。土砂災害について詳しくは、河川課☎(632)2682、宇都宮土木事務所☎(626)3164へお問い合わせください。